

大江町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (19年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B / A	(参考) 18年度の人件費率
19年度	人 9,686	千円 5,118,432	千円 136,591	千円 988,481	19.3	% 20.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費(千円)		(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費 千円
		給 料(千円)	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B / A	B / A	
19年度	人 110	千円 405,287	千円 56,120	千円 164,242	千円 625,649	千円 5,688	千円 5,804	千円 5,804

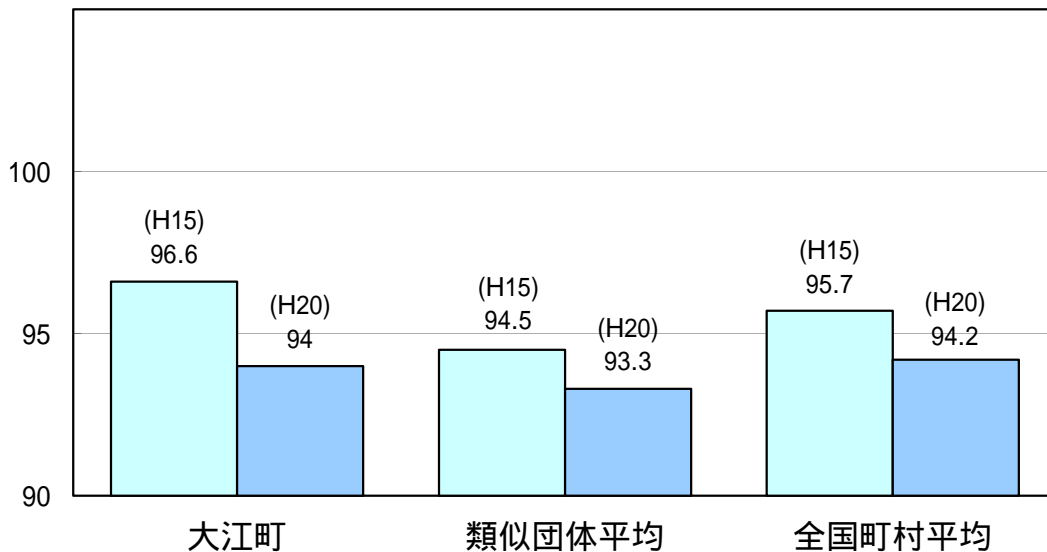
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。退職手当負担金も含んでいない。
2 職員数は、平成17年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

一般職員においては、平成18年度から平成21年度までの4年間、定期昇給の一部抑制をおこなうほか、平成20年4月1日現在の期末勤勉手当については、国と比較し年0.25月分少ないとしております。

特別職の平成19年度における給料月額について、町長は給料月額の25%を毎月の給料から減額しています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

以下は、人事委員会の公表に基づいて記載する表ですが、本町では独自に人事委員会を設置しておりませんので記載内容がございません。

月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
19年度	円	円	円 (%)	%	%	%

(注)「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレソ比較した平均給与月額である。

特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の改定率
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
19年度	月	月	月	月	月	月

(注)「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成20年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大江町	43.1 歳	325,300 円	354,100 円	350,000 円
山形県	43.5 歳	357,200 円	423,500 円	386,200 円
国	41.1 歳	325,113 円		387,506 円
類似団体	43.2 歳	322,958 円	360,793 円	349,755 円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の 類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
大江町	45.4歳	20人	313,000 円	327,800 円	327,000 円				
うち調理師(学校給食員)	47.2歳	8人	326,000 円	366,300 円	366,300 円	調理士	39.2	215,400 円	1.7
うち自動車運転手兼業務員	43.7歳	7人	299,400 円	329,300 円	327,500 円	自家用乗用車運転手	45.7	182,200 円	1.8
山形県	42.6歳	608人	321,100 円	359,200 円	344,900 円				
国	48.9歳	4784人	284,679 円		320,623 円				
類似団体	49.1歳	9人	278,439 円	293,566 円	288,578 円				

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
大江町			
うち調理師(学校給食員)	5,895,600 円	2,923,800 円	2.02
うち自動車運転手兼業務員	5,207,900 円	2,391,100 円	2.18

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成16~18年の3カ年平均)技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である

(注)1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成20年4月1日現在）

区分	大江町	山形県	国
一般行政職	大学卒	-	(種)181,200円
		172,200円	(種)172,200円
	高校卒	140,100円	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円	135,600円
	中学卒	129,200円	125,400円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成20年4月1日現在）

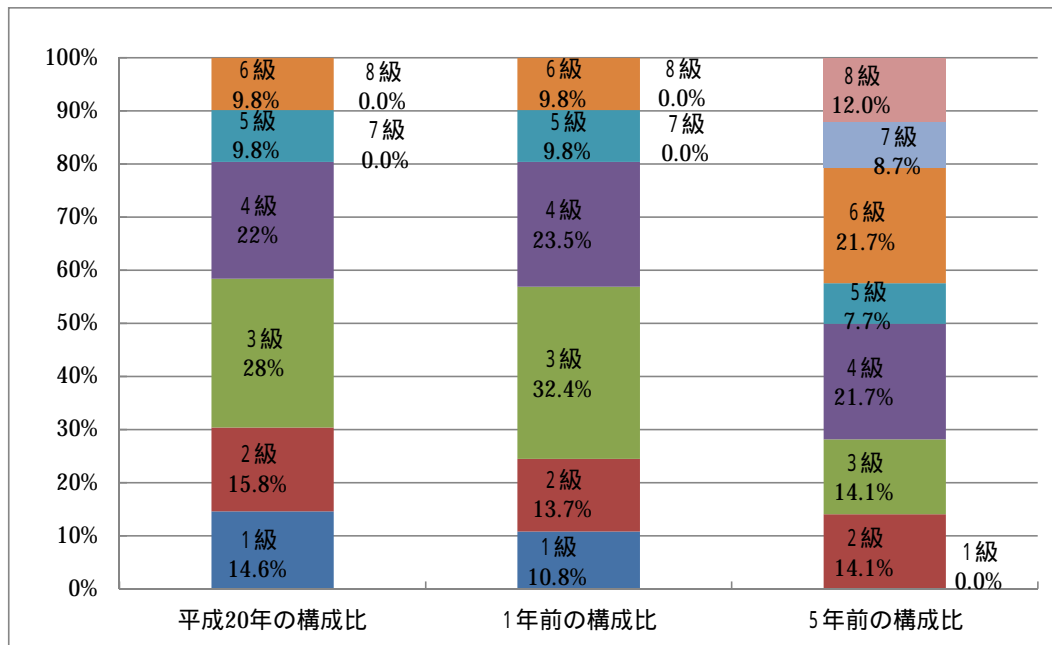
区分	経験年数7年以上10年未満	経験年数10年以上15年未満	経験年数15年以上20年未満	
一般行政職	大学卒	221,500円	277,600円	314,100円
	高校卒	円	230,900円	267,400円
技能労務職	高校卒	円	225,400円	242,100円
	中学卒	円	円	円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	12人	14.6%
2級	主任	13人	15.8%
3級	係長	23人	28%
4級	主査	18人	22%
5級	主幹	8人	9.8%
6級	課長	8人	9.8%

- (注) 1 大江町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1月1日現在に勤務成績に応じ3号給(平成21年度までに1号抑制)を標準として昇給させています。人事評価制度が確立されるまでの勤務成績の判定については従前の判定基準に準じて行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

大江町	山形県	国
1人当たり平均支給額(19年度) 1,517 千円	1人当たり平均支給額(19年度) 1,733 千円	
(19年度支給割合) 期末手当 2.9 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.55 月分 (0.7) 月分)	(19年度支給割合) 期末手当 2.85 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.55 月分 (0.65) 月分)	(19年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.5 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度が確立されるまでの勤務成績の判定については従前の判定基準に準じて行っています。

(2) 退職手当(平成20年4月1日現在)

大江町			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	24,576 千円 5人				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、19年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成19年4月1日現在)

本町に地域手当の制度はございません。

(4) 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）	0.0 %		
手当の種類（手当数）	2種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症患者の救護、感染症の病原菌の付着した物件、菌を有する家畜等に対する防疫作業	日額1,000円
行路死亡人取扱手当	右記に従事した職員	行路死亡人の処理	1件当たり2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	7,256 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）	60 千円
支給実績（18年度決算）	8,018 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（18年度決算）	75 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他の扶養親族6,500円(ただし配偶者がいない場合うち1人目11,000円) 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ		13,910 千円	214,000 円
住居手当	借家 限度額 27,000円 持家(世帯主) 3,000円	異なる	借家については同じ。持家(世帯主)2,500円(新築、購入から5年間)	4,765 千円	58,800 円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 37,200円	異なる	交通用具使用 限度額 24,500円	4,454 千円	69,600 円
寒冷地手当	11月から3月まで、各給料日に支給 限度額 17,800円	同じ		7,887 千円	63,100 円
管理職手当	課長職 給料月額の10% 主幹 給料月額の6%	異なる	部長25%、次長20%、本庁の課長16%等	6,347 千円	423,200 円
日直手当	1回につき4,200円	同じ		983 千円	11,000 円

5 特別職の報酬等の状況（平成20年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	町 長	615,000 円 (820,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 787,000 円 / 379,000 円	
	副 町 長	640,000 円 (640,000 円)	640,000 円 / 410,400 円	
報酬	議 長	320,000 円	355,000 円 / 198,000 円	
	副 議 長	270,000 円	316,000 円 / 154,500 円	
	議 員	255,000 円	301,000 円 / 131,000 円	
期末手当	町 長	(20年度支給割合) 3.20 月分		
	副 町 長	(加算措置の状況)給料月額の40%		
寒 冷 地 手 当	議 長	(20年度支給割合) 3.20 月分		
	副 議 長	(加算措置の状況)		
	議 員	給料月額の40%		
通 勤 手 当	町 長	一般職員に同じ		
	副 町 長	一般職員に同じ		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	82万円×勤続月数×0.567	2,231 万円	任期毎
	教 育 長	64万円×勤続月数×0.331	1,016 万円	任期毎
	備 考	57万5千円×勤続月数×0.236	651 万円	任期毎

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

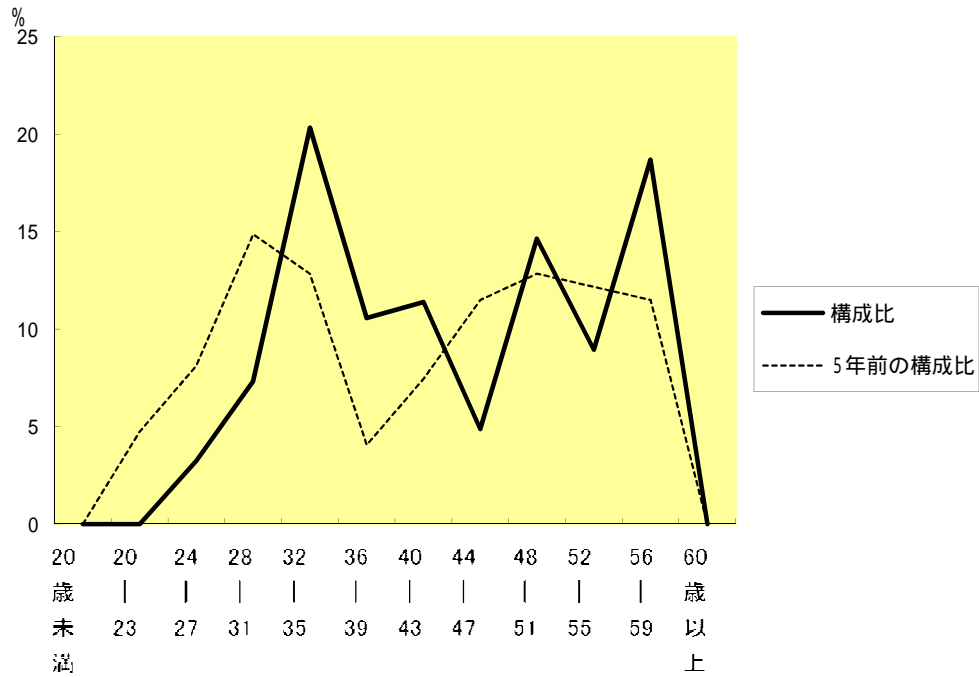
(各年4月1日現在)

分 区		職員数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成19年		
普通会計部門	議会	2	2		退職者不補充
	総務	25	26	-1	
	税務	8	8		
	農水	12	14	-2	
	商工	5	3	2	
	土木	10	10		
	民生	17	17		
	衛生	5	5		
	計	84	85	-1	参考 人口1万人当たり職員数 86.7 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 96.36 人)
	教育部門	25	26	-1	
小 計	109	111	-2	参考 人口1万人当たり職員数 112.50 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 120.67 人)	
公営企業等 計部門	水道	2	3	-1	退職者不補充
	下水道	3	3		
	その他	9	9		
	小 計	14	15	-1	
合 計	123 [137]	126 [137]	-3 [0]	参考 人口1万人当たり職員数 126.8 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成20年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	計
		23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	0人	0人	4人	9人	25人	13人	14人	6人	18人	11人	23人	0人	123人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成16年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成16年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
137人	121人	16人	11.7%

(参考)大江町行政改革大綱における定員管理の数値目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成16年4月1日	平成22年4月1日	16人の鈍減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区分	項目	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	16年～20年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	計	
一般行政	職員数	93	89	85	85	84	82	82		82
	増減		4	4	0	1	2	0	9(81.8%)	11
教育	職員数	29	25	25	25	25	25	25		25
	増減		4	0	0	0	0	0	4(100.0%)	4
公営企業 等会計	職員数	15	15	15	15	14	14	14		14
	増減		0	0	0	1	0	0	1(100.0%)	1
計	職員数	137	129	125	125	123	121	121		121
	増減		8	4	0	2	2	0	14(87.5%)	16

- (注) 1 計画期間は、平成17年～平成22年の5年間である。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職
 増減数の累計を示す。

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用	純損益又は実 質収支	職員給与費	総費用に占める 職員給与費比率	(参考) 18年度の総費用に占 める職員給与費比率
	A		B	B / A	
19年度	千円 256,836	千円 1,534	千円 24,344	% 9.5	% 9.0

区分	職員数	給与費				一人当たり	(参考) 類団
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B / A	
19年度	人 3	千円 12,622	千円 1,076	千円 4,702	千円 18,400	千円 6,133	千円 6,874

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。退職手当負担金も含んでいない。
 2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

普通会計と同じ給与抑制措置を行っている

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（平成20年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
大江町	47.3 歳	354,942 円	485,555 円
団体平均	45.5 歳	374,552 円	571,242 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

2 団体平均とは、全国市町村(政令指定都市除)の水道事業(簡易水道事業含)に関する数値。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

大江町		大江町(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(19年度) 1,567 千円		1人当たり平均支給額(19年度) 1,517 千円	
(18年度支給割合)		(18年度支給割合)	
期末手当 2.9 月分 (1.55 月分)	勤勉手当 1.35 月分 (0.7)月分	期末手当 2.85 月分 (1.55 月分)	勤勉手当 1.35 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成20年4月1日現在）

大江町			大江町(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例 措置(2~20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	該当者なし	1人当たり平均支給額	千円	該当者なし

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（平成19年4月1日現在）

制度なし

工 特殊勤務手当（平成20年4月1日現在）

支給実績（19年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（19年度決算）		0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（19年度）		0.0 %	
手当の種類（手当数）		2件	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	右記に従事した職員	感染症患者の救護、感染症の病原菌の付着した物件、菌を有する家畜等に対する防疫作業	日額1,000円
行路死亡人取扱手当	右記に従事した職員	行路死亡人の処理	1件当たり2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（19年度決算）	157 千円
支給実績（18年度決算）	273 千円
過去3年間の1人当たり平均支給年額（16～18年度決算）	188 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（20年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (19年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円、その他の扶養親族6,500円（ただし配偶者がいない場合うち1人目11,000円） 扶養親族たる子のうち満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子につき5,000円加算	同じ		156 千円
住居手当	借家 限度額 27,000円 持家(世帯主) 3,000円	同じ		36 千円
通勤手当	交通機関利用 限度額 55,000円 交通用具使用 限度額 37,200円	同じ		79 千円
寒冷地手当	11月から3月まで、各給料日に支給 限度額 17,800円	同じ		64 千円
管理職手当	課長職 給料月額の10% 主幹 給料月額の6%	同じ		307 千円

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

ア 平成16年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成16年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
15 人	14 人	1 人	6.7 %

(参考)大江町行財政改革大綱における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成16年4月1日	平成22年4月1日	1人の鈍減

イ 定員適正化計画の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) の参考をご覧ください